

第四管区海上保安本部公示第3号

水路業務法第8条に基づき次のとおり公示する。

令和8年1月21日

第四管区海上保安本部長（公印省略）

1 許可を受けた者の氏名又は名称及び住所

三重県尾鷲建設事務所長 浅野 覚

三重県尾鷲市坂場西町1番1号

2 水路測量を実施する区域及び期間

別図に示すとおり

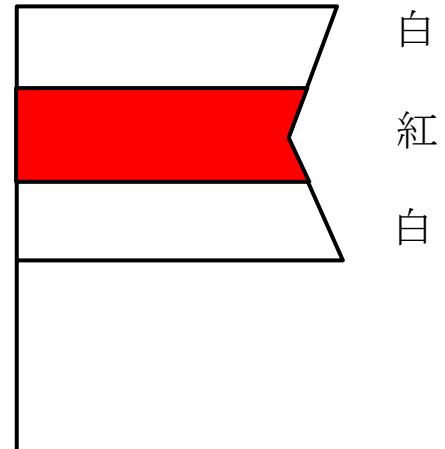
令和8年2月2日～令和8年2月13日（うち1日間）

3 水路測量の実施方法

DGPSによる測位、マルチビーム音響測深機による測深

4 その他必要な事項

測量船は、水路業務法第17条に基づき、
水路業務法施行規則（昭和25年運輸省
令第55号）第6条に定める標識を揚げ
る。



別図



調査区域

海洋状況表示システム (<https://www.msil.go.jp/>) を元に作図